

令和7年第4回矢掛町議会第2回臨時会（第1号）

1. 会議招集日時 令和7年6月17日 午前9時30分

2. 会議の開閉 （開会） 午前 9時30分  
（議事） 午前 9時30分  
（閉会） 午前 9時58分

3. 議員の出欠状況

| 議席<br>番号 | 氏 名     | 出欠等<br>の 別 | 議席<br>番号 | 氏 名     | 出欠等<br>の 別 |
|----------|---------|------------|----------|---------|------------|
| 1        | 土 井 俊 彦 | 出          | 2        | 昼 田 政 義 | 出          |
| 3        | 福 田 京 子 | 出          | 4        | 岸 野 榮 治 | 出          |
| 5        | 田 中 輝 夫 | 出          | 6        | 原 田 秀 史 | 出          |
| 7        | 小 塚 郁 夫 | 出          | 8        | 石 井 信 行 | 出          |
| 9        | 花 川 大 志 | 出          | 10       | 浅 野 毅   | 出          |
| 11       | 川 上 淳 司 | 出          | 12       | 土 田 正 雄 | 出          |

~~~~~

4. 説明のために出席した者の職氏名

|             |         |           |         |
|-------------|---------|-----------|---------|
| 町 長         | 山 岡 敦   | 副 町 長     | 山 縣 幸 洋 |
| 教 育 長       | 山 部 英 之 | 総務防災課長    | 稲 田 欽 也 |
| 企 画 課 長     | 平 井 勝 志 | 財 政 課 長   | 松 嶋 良 治 |
| 町 民 課 長     | 佐 藤 澄 江 | 税 務 課 長   | 守 屋 裕 文 |
| 健康推進課長      | 小 川 公 一 | こどもみらい課長  | 楠 木 貴 子 |
| 福祉介護課長      | 片 岡 崇   | 産業観光課長    | 池 田 敏 之 |
| 建 設 課 長     | 渡 邊 孝 一 | 上下水道課長    | 丹 下 裕 之 |
| 教 育 課 長     | 西 山 弘 之 | 会 計 管 理 者 | 松 嶋 良 治 |
| 建 設 課 参 事   | 黒 瀬 純 一 | 病 院 事 務 長 | 坪 田 芳 隆 |
| 介護老人保健施設事務長 | 小 出 優 子 | 総務防災課長代理  | 立 川 人 士 |
| 財 政 課 主 幹   | 小 出 健 司 |           |         |

5. 出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 妹 尾 一 正 書 記 高 槻 美 希

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第50号 工事請負契約の締結について {矢掛町小田川（嵐山）かわまちづくり（拠点整備タイプ）（仮称）やかげ町アウトドアビジターセンター新築工事の請負契約の締結}

~~~~~

午前9時30分 開会

**○議長（浅野 毅君）** 皆さん、おはようございます。本格的な梅雨の時期を迎えておりますが、中休みの状態ではあります。アジサイの色が日ごとに深まってまいりました。

さて、本日は何かと御多忙の中を御出席いただき、御苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、令和7年第4回矢掛町議会第2回臨時会を開会いたします。

なお、病院管理者より本臨時会を欠席させていただきたい旨の申出がありましたので、御報告いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手許に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

**○議長（浅野 毅君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番土田正雄君と、1番土井俊彦君を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定

**○議長（浅野 毅君）** 日程第2、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第3 諸般の報告

**○議長（浅野 毅君）** 日程第3、諸般の報告を行います。

ここで町長からの御挨拶があります。町長。

**○町長（山岡 敦君）** 皆さん、おはようございます。本日は、令和7年第4回矢掛町議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも何かと御多忙な中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

このたびの臨時会は、かわまちづくり事業における中心施設となります、仮称やかげ町アウトドアビジターセンター新築工事の請負契約の締結の1件につきまして、御審議をいただくものでございます。

どうか、適切な御決定を賜りますようよろしくお願いいたします。開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（浅野 毅君）** 町長からの挨拶が終わりました。

次に、議長としての報告を行います。

議会閉会中の議長としての主な行事への出席につきましては、お手許の一覧表を御覧いただきたいと思います。また、議員派遣報告一覧表も配付しておりますので、併せて御覧ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 議案第50号 工事請負契約の締結について{矢掛町小田川(嵐山)かわまちづくり(拠点整備タイプ)(仮称)やかげ町アウトドアビジターセンター新築工事の請負契約の締結}

**○議長(浅野 毅君)** 日程第4, 議案第50号, 工事請負契約の締結について{矢掛町小田川(嵐山)かわまちづくり(拠点整備タイプ)(仮称)やかげ町アウトドアビジターセンター新築工事の請負契約の締結}を議題といたします。

提案理由の説明並びに議案に対する説明を求めます。町長。

**○町長(山岡 敦君)** それでは, 議案第50号, 工事請負契約の締結について, 提案理由を御説明申し上げます。

本議案は, 地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づきまして, この議会に提出させていただくものでございます。

内容といたしましては, かわまちづくり事業で整備いたします, 仮称やかげ町アウトドアビジターセンター新築工事の請負契約の締結について, 議決を求めるものでございます。

詳細につきましては, 財政課長が説明いたしますので, よろしく願いいたします。

**○議長(浅野 毅君)** 財政課長。

**○財政課長(松嶋良治君)** それでは, 議案第50号, 工事請負契約の締結について, 御説明申し上げます。

記の1で, 工事名が“矢掛町小田川(嵐山)かわまちづくり(拠点整備タイプ)(仮称)やかげ町アウトドアビジターセンター新築工事”でございます。2施工位置でございますが, 矢掛町里山田地内で, 3契約の方法は, 制限付一般競争入札で去る6月10日に入札を行いました。その結果, 応札は1者のみで入札終了後, 入札参加資格の審査を経て落札を決定いたしました。4契約の相手方は, 中村建設株式会社・株式会社共生特定建設工事共同企業体で, 5の請負金額は, 8億1,070万円で, 落札率は94.7パーセントでございます。

工期は, 契約の日から令和8年2月27日までとなっております。

建築物の概要につきましては, 資料のほうで説明させていただきますので, 資料番号1をお開きください。完成予想図でございます。

表紙をおめくりいただきまして, まず1ページでございますが, 上側が北から見た立面図, 下側が東から見た立面図でございます。建築概要として, 鉄骨造り2階建て, 建築面積1,443.89平方メートル, 延床面積1,843.13平方メートルでございます。

2ページ目が建物の平面図でございます。上が1階部分でございますが, 青色部分, 株式会社モンベルがテナントとして入る予定のアウトドア用品販売店舗, 左のピンク色の部分が, JA晴れの国岡山がテナントとして入る予定の飲食店舗と貯蔵庫, 中央の緑色部分が, 株式会社モンベルホールディングスが指定管理予定のビジターセンター, トイレ, 更衣室, シャワールーム等となっております。

下が2階ですが, 指定管理予定のイベントスペース, 屋外テラス, 展望ロビー, 授乳室, トイレ, 調理室, 会議室等そして右上にありますように, 1階から2階へ続くクライミングタワーとなっております。

議案の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○議長(浅野 毅君)** 町長からの提案理由の説明並びに担当課長からの説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。御質疑はありますか。9番花川君。

**○9番（花川大志君）** 施工された工事の内容について確認事項があるので、問います。

工期は、令和8年2月27日までを入札要件、つまり前提として実施されておりますが、この工期は施工業者にとって無理なく担保できるものであるかどうか、確認したいと思います。

**○議長（浅野 毅君）** 建設課長。

**○建設課長（渡邊孝一君）** 9番花川議員の御質問に建設課よりお答えをいたします。

今回の工事は、比較的地盤が良好で基礎部の工事が容易なこと、鉄骨造2階建てで建物構造がシンプルなことや敷地が広いことなどから、同規模の建築物から判断しても適正な工期であると考えております。

また、昨今の公共建築物の入札状況として、不調不落の案件が多く見られる中で、今回の入札案件においては、事前の質問が51件ございました。応札された受注業者も工期を含めさまざまな検討をされた上での応札と思います。

以上のことから、工期は適正なものであると判断をしております。以上でございます。

**○議長（浅野 毅君）** 先ほど8番石井君、手挙げておられましたがよろしいですか。8番石井君。

**○8番（石井信行君）** 3点お尋ねしたいんですが、一つずつお願いします。

まず1つ目、請負金額が8億1,070万円消費税込というふうになっているんですが、今までかわまちづくり事業に国庫からの交付金がいくら入って、町からの持ち出し分がいくらになっているのか教えてください。1つ目お願いします。

**○議長（浅野 毅君）** これは3月の補正で説明があったと思うんですが、答弁されますか。財政課長。

**○財政課長（松嶋良治君）** はい。8番石井議員の御質問にお答えいたします。今回の議案、この入札の案件、工事の案件が議案となっておりますので、この工事の件についてお答えいたします。

約8億の事業費のうち国の交付金は2分の1の約4億円でございます。

以上でございます。

**○議長（浅野 毅君）** 石井君。

**○8番（石井信行君）** 1つ目の質問で二つ聞いたんですが、国庫からいくら交付金があったか。町の持ち出しがいくらあったか教えてくださいと申しました。

**○議長（浅野 毅君）** 財政課長。

**○財政課長（松嶋良治君）** 失礼いたしました。先ほどの御質問の続きであります。国庫から2分の1で、残りの2分の1が町債を充てるようになっております。で、そのうち50パーセントが今年度交付税で措置をされる、残りの50パーセントが町の負担。いわゆる2分の1の2分の1、トータル4分の1。事業費8億円とすれば2億円が町の単町一般財源という形になります。よろしく願いいたします。

**○議長（浅野 毅君）** 石井君。

**○8番（石井信行君）** お尋ねしたのは、国庫から交付金がいくら入ってきているか。入るかじゃなくて入ってきているかをお尋ねしているんです。

**○議長（浅野 毅君）** すいません。財政課長。

**○財政課長（松嶋良治君）** はい、質問にお答えいたします。入っている金額は0円でございます。

**○議長（浅野 毅君）** 副町長。

**○副町長（山縣幸洋君）** はい。すいません。回答の続きなんですが、今回、拠点整備事業で約11億

補助申請をして交付決定をいただいています。事業費、事業の認定をいただいています。そのうち2分の1、これで言いますと、8億1,070万円の2分の1の交付決定をいただいている。あと、完了して、実績報告をして、初めて国費が交付ということで、現時点では入金は当然0円です。

**○議長（浅野 毅君）** 石井君。

**○8番（石井信行君）** 2つ目のお尋ねですが、このかわまちづくり事業、この仮称の事業の前のことはまだちょっと0円だということはわかったんですが、今度新たにやかげ町アウトドアビジネスセンター新築工事、今提案されている、この工事が全部終了した。かわまちづくり事業が全部終了した段階で、国からの交付金がいくらになって、町からの持ち出しがいくらになると予想しておられるのか教えてください。

（発言する者あり）

**○議長（浅野 毅君）** よろしいですか。副町長。

**○副町長（山縣幸洋君）** はい。今回ビジターセンターをメインとしたら、交付決定をいただいたのは事業費で11億になります。これは、拠点整備のハード事業、いま推進交付金でソフト事業、さらに推進交付金のハード事業もありますので、総額で約18億か9億ぐらいになると思いますが、基本的にその2分の1が国費になります。当然、事業完了してからの入金になります。

残りの財源ですが、ハードについては、今回のビジターセンターについては補正予算債ですので、記載の50パーセントが交付税、過疎が当たっている分については70パーセントが交付税。で、推進交付金、ソフト事業については理論的には10パーセントの負担、90パーセントが国費と特別交付税に当たると。10パーセント負担っていう形でいろいろ財源あるわけですが、基本的国費は2分の1。推進交付金は残りの90パーセントが交付税で、補正予算債の場合は50、残りの50パーセントが必要交付税、過疎の場合は70パーセント交付税というそれぞれ裏財源があるという形になります。

以上です。

**○議長（浅野 毅君）** 8番石井君。

**○8番（石井信行君）** 3点目のお尋ねですが、前の現地説明会でお尋ねした時に、ちょっとはっきりわからなかったんですが、道の駅を造る時にあそこで物品販売はしない。とにかく商店街へ誘導して、商店街と連携するんだということであの道の駅ができたというふうに私は理解していますが、それと矛盾するんじゃないか。この川の南側に物品販売もするというふうな形になれば、今までのこのまちづくり計画と矛盾するんじゃないかということをお尋ねしたことがあります。

それに対してお答えをいただいた記憶はあるんですが、どうもよくわかりません。その点をもう一度教えてください。

**○議長（浅野 毅君）** 今の御質問は、当議案とは直接関係はないと思いますが、もしかお答えされるのであればどなたか。副町長。

**○副町長（山縣幸洋君）** はい。石井議員の御質問で道の駅。まると道の駅という形でまち全体を一つの道の駅を考えて、今の道の駅が玄関口という立ち位置で、玄関があつて、その中にまちがあるとそういう考えで道の駅してます。新たにできますビジターセンターについてもその一部で、あくまで道の駅は玄関口。そこから周辺、かわまちも含めて市街地も含めて一つのまるという考えでやっております。

はい、以上です。

**○議長（浅野 毅君）** 石井議員，もうよろしいですか。

〔8番石井信行君「はい」と呼ぶ〕

**○議長（浅野 毅君）** ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** ないようですので，質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。8番石井君。

**○8番（石井信行君）** 先ほど国からの交付金がいくらになって，今いくら入ってるかっていうお尋ねをしたんですが，ゼロだということで，これでは工事がもう半分以上が済んでるんですが，まだその未払い部分があるのかなという心配もしながら，町から一体いくら持ち出しをすることになるのか大変危惧しております。

で，町民の方からこのお金の出し入れだけはやっぱきちっとしてもらいたいというのがありまして，私はこの国からの交付金がいっぱい，もうだいぶその申請してからだいぶなってある一期，二期といういくつかにわかれた計画のうちのいくつかも半分以上済んでるんじゃないかと私は思っていて，国からの交付金は当然，部分的には出ているんだろうと思っていたんですが，完成しなければ全く出てこないというあたりがちょっとよくわからないのと，町からの持ち出しが一体いくらになるのか。今のこの物価高騰の折から町からの持ち出しが増えるんじゃないかという危惧の一点で，私は請負契約には賛成しかねます。

以上です。

**○議長（浅野 毅君）** ちょっと待ってください。今，賛成しかねますということなんですが，討論の最初に賛成か反対を表明して言ってください。もう1回。

**○8番（石井信行君）** はい。さまざまな危惧がありますのでこの議案には，反対です。

（発言する者あり）

**○議長（浅野 毅君）** はい。討論ですから，すみません。9番花川君。

**○9番（花川大志君）** 私は，先ほど質問をいたしました当該議案の趣旨は，工事請負契約の締結の承認でございます。その観点から，実はその工期が令和8年2月27日とこれだけ大きな工事が短期間でちゃんとできるのか。しかも，これは非常にモンベル社という大きな会社も含めたまちの一大プロジェクトであります。そのあたりをちゃんとしたものが，ちゃんとした工事で，ちゃんとできるのか。それを確認した上で，この工事契約の締結を承認するか否かということを私は確認をいたしました。

建設課長のお答えでは，やはり建設業者あるいはさまざまな人も興味があるということで，その質問事項がですね，51件にも及んでいいます。これは非常に地域のあるいは県全体の注目を集めているかわまちづくりという国の施策の一大事業でございます。

これを矢掛町がこの工事を当該ポスティングをして，ちゃんとしてくれるかどうか。この1点が非常に我々議会としては注目すべき点でございました。

しかし，いろいろと調査も含め，先ほどの執行部からの答弁も含めると，この中村建設株式会社さんと共生さんのジョイントベンチャーについては，おおむねこれは理解できるものであると。内容でもですね，理解できるものである。受注業者も工期を含め，さまざまな検討を十分しているようであるということでございましたので，私は本件に賛成をいたします。

**○議長（浅野 毅君）** ほかに討論はございませんか。

〔なし〕

**○議長（浅野 毅君）** なし。それでは、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。先ほど反対賛成それぞれの討論がありました議案第50号について、ただいまから起立による採決を行います。なお、採決にあたっては、案件を可とする原則に従って行います。

議案第50号、工事請負契約の締結について〔矢掛町小田川（嵐山）かわまちづくり（拠点整備タイプ）（仮称）やかげ町アウトドアビジターセンター新築工事の請負契約の締結〕の案件を可とする諸君の起立を求めます。

〔起立〕

**○議長（浅野 毅君）** はい。起立多数と認めます。御着席されてますね。よって、議案第50号、工事請負契約の締結について〔矢掛町小田川（嵐山）かわまちづくり（拠点整備タイプ）（仮称）やかげ町アウトドアビジターセンター新築工事の請負契約の締結〕については、原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

**○議長（浅野 毅君）** お諮りいたします。本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。会議規則第7条の規定により、本日をもって令和7年第4回矢掛町議会第2回臨時会を閉会いたしたいと思いを。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** 異議なしと認めます。よって、これをもって令和7年第4回矢掛町議会第2回臨時会を閉会することに決しました。

閉会にあたり、町長から御挨拶があります。町長。

**○町長（山岡 敦君）** 閉会にあたりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

令和7年第4回矢掛町議会第2回臨時会につきましては、工事請負契約の締結案件1件の上程でございましたが、慎重な御審議を賜り、原案のとおり御決定をいただき、まことにありがとうございました。

このたびのアウトドアビジターセンターの建設を含め、かわまちづくり事業につきましては、来年春季の開業を目指して、今後も着実に取組を進めてまいります。

工事期間中は、住民の皆様の安全に十分配慮するよう努めてまいりますとともに、町民の皆様が未来に向けて希望が持てる夢のある施設となるよう全力で取り組んでまいります。

また、来月には参議院議員選挙が予定されておりますが、その後には、選挙結果を受けての国の補正予算の編成も予想されているところであります。少数与党政権の下で、国政の動向が非常に見通しにくい状況となっておりますが、今後も状況を注視し、必要に応じて迅速な対応ができますよう備えをしてまいります。

これから、だんだん、だんだん暑くなつてまいります。議員の皆様におかれまして、また町民の皆様におかれましても、健康に十分注意してお過ごしいただければと思います。本日は慎重審議賜りまして本当にありがとうございます。終わります。ありがとうございました。

**○議長（浅野 毅君）** 以上をもちまして閉会といたします。皆さん、お疲れさまでした。閉会。

午前 9時58分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和      年      月      日

矢掛町議会議長

矢掛町議会議員

矢掛町議会議員